

資料 1

せたな町農業振興ビジョン（案）のパブリックコメントの概要と修正点

平成25年3月4日

該当箇所	意見の概要	対応方針	当初案（上段：2月）→修正案（下段：3月）	
第2章 3 (3) 農業の生産性	<ul style="list-style-type: none"> 農家1戸当たりの生産農業所得については、水田地帯にもかかわらずトマトや黒毛和牛の産地として成功している「平取町」も追加すべき。 	趣旨は理解できるので、そのように修正。	(平取町の農家1戸当たりの生産農業所得をいれて、グラフを修正)	
第2章 3 (6) 構造的な課題	<ul style="list-style-type: none"> 農地の団地数及び農地の分散状況はグラフで記載すべき。 	そのように修正。	(表をグラフ化)	
第2章 3 (7) 取組に対する意識の課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年に策定した「北檜山町農業振興計画」において、農業振興の基本方向の一つ目に「1 意識の改革」を記載している。 25年前においても、取組の意識が重要であったことが伺われるので、参考までに抜粋で掲載してはどうか。 	参考として、抜粋を追加。	<p>※ 次の表を追加。</p> <p>【北檜山町農業振興計画（1989～1998）抜粋】 意識の重要性は、25年前の計画でも同様に謳っており、参考までに掲載します。</p> <table border="1" data-bbox="1099 981 2092 1295"> <tr> <td> <p>農業振興の基本方向</p> <p>1 意識の改革</p> <p>本町農業は、稲作、畜産を基幹として、価格、生産体制共に安定した農業が続けられてきたことから、地域農業全体が極めて保守的で新しい農業への取り組み、可能性への挑戦意識は薄く、加えて個別経営を中心とした農業であったことから、共同意識が乏しいという面も多く見られ、これらが農業振興の障害要因の一つであると判断されるため、積極性と協調性を基本とした意識改革を進める。</p> </td> </tr> </table>	<p>農業振興の基本方向</p> <p>1 意識の改革</p> <p>本町農業は、稲作、畜産を基幹として、価格、生産体制共に安定した農業が続けられてきたことから、地域農業全体が極めて保守的で新しい農業への取り組み、可能性への挑戦意識は薄く、加えて個別経営を中心とした農業であったことから、共同意識が乏しいという面も多く見られ、これらが農業振興の障害要因の一つであると判断されるため、積極性と協調性を基本とした意識改革を進める。</p>
<p>農業振興の基本方向</p> <p>1 意識の改革</p> <p>本町農業は、稲作、畜産を基幹として、価格、生産体制共に安定した農業が続けられてきたことから、地域農業全体が極めて保守的で新しい農業への取り組み、可能性への挑戦意識は薄く、加えて個別経営を中心とした農業であったことから、共同意識が乏しいという面も多く見られ、これらが農業振興の障害要因の一つであると判断されるため、積極性と協調性を基本とした意識改革を進める。</p>				

該当箇所	意見の概要	対応方針	当初案（上段：2月）→修正案（下段：3月）
第4章 4 (4) ア 稲作	<ul style="list-style-type: none"> ・文章や方向性は理解できるが、当町の基幹作物である稲作を踏み込んだ表現とすべき。 ・米の産地として生き残るため、「消費者や実需者に求められる米」、「生産数量目標の確保」が必要。 ・その2点達成のため、生産数量目標得点向上の取組が必要で、①収量の安定性、②低タンパク米 ③クリーン農業の取組で平均点以下となっていることから、次の取組が必要。 ① 収量の安定性を確保：移植適期、水管理、施肥等の基本技術を再度農家関係機関で点検します。圃場の基盤整備も必要。 ② 低タンパク米推進：低タンパク米率の高いふっくりんこ、空育172号の作付面積を可能な限り増やし、施肥技術、ワラの搬出法も具体的に検討。 ③ クリーン農業取組拡大：せたな町の米作りのスタンダードがイエス・グリーンになるよう農家、関係機関で先進地視察等を行い、取組面積を拡大。 ・生産数量目標確保を通じ「消費者に求められる米につながり、農家の所得が確保され好循環が生まれ産地として生き残ることができる。 	提言の趣旨は理解できることから、左記のとおり修正	<p>【当初案（2月）】</p> <p>道内の主要産地に負けない「米どころ」をめざすため、消費者や実需者ニーズに応える「売れる米づくり」を基本とし、土づくりや基本技術の励行を通じ生産性を向上するとともに、高品質・良食味米の生産を推進します。</p> <p>また、環境に配慮した米づくりの推進のため、自然栽培や有機栽培、クリーン農業といった多様な米づくりを尊重するとともに、農業者等の意向を踏まえながら推進します。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【修正案（3月）】</p> <p>せたな町は、道内で有数の米の作付面積を誇る水稻の主産地ですが、収量の安定性や低タンパク米比率、クリーン農業比率などが低いことが要因となって、米の生産数量目標得点が全道平均以下となっています。</p> <p>せたな町が、道内の主要産地に負けない「米どころ」としての地位を確立するため、消費者や実需者ニーズに応える高品質・良食味の「売れる米づくり」を基本とし、生産数量目標得点向上に向けて取り組みます。</p> <p>具体的には、次の項目について、産地のレベルアップに向けて基本技術の励行や新たな取組の拡大などの導入を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 収量の安定性：土づくり、移植適期、水管理、施肥等の基本技術 ② 低タンパク米生産：低タンパク品種の作付拡大やわら搬出など低タンパク米生産に資する技術 ③ 環境保全型稲作の取組拡大：環境に配慮した米づくりの推進のため、自然栽培や有機栽培、クリーン農業といった多様な米づくりを尊重するとともに、農業者等の意向を踏まえながら推進。特に、クリーン農業については、農薬・化学合成肥料を低減しながら、収量・品質等の確保が可能な技術であることから、米づくりのスタンダードになるよう検討。

該当箇所	意見の概要	対応方針・回答
全般	<p>「せたな町農業振興ビジョン」に目を通させていただきました。農業振興に対する意気込みが感じられますが、意見を提案させていただきます。</p> <p>1 私たち農業者の大半が「せたな町農業振興ビジョン」の存在を知らない。</p> <p>2 パブリックコメントを募集していることも知らない。町のホームページを閲覧する人が少ないのでは？</p> <p>3 今後取り組みの主体となる農協が「せたな町農業振興ビジョン」に対して関心が薄い。また主役である農業者に対して全く説明がない。できない。</p> <p>4 ワーキングチームでどのような意見が交わされたのか、内容を知ることができるのか。</p> <p>5 今後より一層関係団体に積極的に関与してもらおうよう、町としても働きかけて欲しい。</p> <p>6 儲かる農業も大切だが、せたなならではの魅力ある生き方をすることが重要と思う。</p> <p>7 この案に記されている「ビジョンの性格」に、「農業者や関係機関・団体の総意として作成し、～」とありますが、その割に農業者がほとんどこの存在を知りません。また農協から知らされることもありません。残念であり、もったいなく思います。確かに農協の姿勢への不満はありますが、前向きに考えていくためには連携して取り組まなくてはならないでしょう。ですからさらに農協他各関係団体をつついてください。個人的にも農協へは求めていきます。</p>	<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見は、ごもつともでありますので、今後、農業団体等と連携の上、本ビジョンや各種施策について周知・啓蒙を図ってまいりたいと考えております。 なお、いただいたご意見のうち農業者への周知については、次のとおり対応してまいりましたので、ご理解いただきたいと考えております。今後とも、町農業の振興・発展に向けて、ご意見・ご提言願います。また、貴殿が所属している組織・団体の中でも、改革に向けて発言し続けることをお願いします。 <p>【農業者等への周知について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本ビジョンの検討は、JAの各部長や関係機関・団体とともに作成してきたところであり、事務局である町からは、各部会等において議論を深めていただくようお願いしたところ。 町などが実施するパブリックコメントは、通常、ホームページによる公開であります。但し、今回の改正時などにおいて、農業者の意見を集約するより効果的な手法（集落座談会等）を検討します。 なお、当町が近年策定した各種計画で、パブリックコメントを実施した計画は、本ビジョンが初めてということです。 <p>【儲かる農業より、「せたな」ならではの魅力ある生き方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局としても、せたな町の農業の魅力の一つとして、自然栽培や有機農業、自然循環型畜産などの特色ある経営、農的な生活があると考えており、本ビジョンにおいても、そうした農法に配慮・尊重することとして記載しておりますので、ご理解願います。 <p>P 1 5 3行目 P 2 4 中段 P 3 1 (4) 多様で豊かな「せたな農業」の持続的発展 P 4 0 (3) 環境と調和した農業の推進</p>

該当箇所	意見の概要	対応方針
第4章 2 「人」 づくり	<p>将来のせたなの農業の衰退を危惧しています。特に担い手確保は重要と思います。私自身町外からの参入であり、後継者の確保が難しければ同じように町外からの新規就農者を積極的に受け入れなければならないと思います。今までのように個人的なつながりでの新規就農も考えられますが、持続させていくためには組織的な関わりが必要でしょう。町だけでなく、農協としても積極的に取り組むよう訴えていきたいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当ビジョンでは、担い手の確保を最重要課題として取り上げ、「心」づくりの次に、「人」づくりの章を設けて記載しています。 • 担い手の育成の中でも、後継者の確保に加えて、特に、町外から新規就農者を受け入れることも非常に有効です。その予備軍となる研修生の受け入れについては、おっしゃる通り個人的なつながりで取り組まれており、自ずと限界があると考えられます。 • 一方で、道内外の先進地では、JA等が主体となって、将来の担い手となる研修生を組織的に受け入れている事例（研修牧場、宿泊施設等）が数多くあります。 • 研修生等を組織的にすぐにも受け入れるべきと考えますが、とりあえずは受入体制の整備が重要であることから、当ビジョンでは、研修生について、「関係機関・団体との役割分担・連携のあり方など、地域的・組織的な受入体制の強化について検討します。」としています。 • 25年度以降、関係機関や団体等と協議しながら、具体的方策を検討してまいります。

該当箇所	意見の概要	対応方針	当初案（上段：2月）→修正案（下段：3月）
<p>第4章 4 (4) (5)</p> <p>品目別取組の方向性（耕種、畜産）</p>	<p>・当町の主力産品は、米に加えて、酪農、肉用牛、畑作、野菜などもあるが、取組の方向性について、記載のボリュームが足りないように感じられる。</p>	<p>提言の趣旨は理解できることから、他市町村計画の例などを参考に、左記のとおり追記・修正。</p>	<p>イ 畑作 【当初案（2月）】 イ 畑作 実需者ニーズに即した計画的・安定的な生産による適正な輪作体系の維持・確立を基本に、緑肥やたい肥施用による土づくりなどにより品質や生産性を向上させるとともに、環境に配慮した農業生産活動の推進に適切に対応します。 馬鈴しょについては、ジャガイモシストセンチュウやそうか病など土壌病害対策のための土壌検診・植物検診の徹底や抵抗性品種の導入などを推進します。</p> <p>【修正案（3月）】 イ 畑作（馬鈴しょ、豆類、麦類、ビート、そば、雑穀など） 消費者や実需者ニーズに即した品種の選択や計画的・安定的な生産による適正な輪作体系の維持・確立を基本に、緑肥やたい肥施用による土づくり、ほ場の透排水性の改善などにより品質や生産性を向上させるとともに、環境に配慮した農業生産活動の推進に適切に対応します。 特に、畑作物のうち基幹作物である馬鈴しょについては、ジャガイモシストセンチュウやそうか病など土壌病害対策のための土壌検診・植物検診の徹底や抵抗性品種の導入などを推進します。</p>

		<p>ウ 園芸（野菜・花き）</p> <p>【当初案（２月）】</p> <p>道内の中でも比較的温暖な気候条件の中で、多様な野菜生産が可能な立地条件を活かし、消費者や実需者ニーズを踏まえながら、高収益なブランド園芸産地の確立を推進します。</p> <p>【修正案（３月）】</p> <p>野菜や花き生産は、稲作等の複合経営に取り入れられ、経営の安定に大きな役割を果たしていますが、ほうれんそうやブロッコリーが比較的多く作付けされているものの、農業者ごとにバラバラな作物を小規模で栽培していることから、比較的小さな野菜産地となっており、この結果、ロットを十分確保できないなど市場での優位性が発揮できていないものと考えられます。</p> <p>せたな町は、道内の中でも比較的温暖な気候条件であることから、多様な野菜や花き生産が可能な立地条件を有しています。</p> <p>こうした有利な条件を活かし、消費者や実需者ニーズを踏まえながら、農業者がまとまりをもって、新規の高収益なブランド園芸作物の導入や既存品目のレベルアップ、販売ロットの確保、市場の開拓などを検討し、高収益なブランド園芸産地の確立を推進します。</p>
--	--	---

		<p>ア 酪農・肉用牛</p> <p>【当初案（2月）】</p> <p>豊かな自給飼料基盤に立脚した畜産経営を推進し、家畜の能力や飼養管理技術の向上を通じ、生乳等生産物の品質向上やコスト低減、省力化を推進します。</p> <p>畜産農家の生産コスト低減や省力化を支援するため、公共牧場の利用拡大を推進し、各種事業を活用し計画的に草地等の整備を推進します。</p> <p>※ 酪農・肉用牛が稲作に次ぐ産出額であるにもかかわらず、記載ボリュームが少ないとの指摘であるため、他章で記載している、自給飼料の確保や家畜ふん尿の項目を本項目でも記載することとする（他章では「再掲」を記載。）</p> <p>【修正案（3月）】</p> <p>家畜の能力や飼養管理技術の向上を通じ、生乳等生産物の品質向上やコスト低減、省力化を推進するとともに、家畜の生理に即したストレスの少ない飼養管理を進め、家畜を快適な環境で飼育することにより、安全で良質な畜産物を供給する取組を推進します。</p> <p>自給飼料に立脚した畜産経営を推進するため、経営の実情に応じた放牧技術の導入など、環境と調和した自然循環型畜産を推進するほか、飼料生産基盤の計画的な整備や飼料作物生産のための機械・施設の整備、効率的な飼料生産を行うためのコントラクター・TMRセンターなど飼料生産組織の育成など自給飼料増産対策の取組を推進します。</p> <p>家畜ふん尿については、たい肥・液肥等としての有効利用を促進するとともに、町をはじめとする関係機関・団体が連携した指導・助言を行い、適正な管理を推進するとともに、稲わらとの交換など耕畜連携を推進します。</p> <p>公共牧場については、畜産農家の生産コスト低減や省力化を支援するため、その利用拡大を推進し、各種事業を活用しその計画的な草地等の整備を推進します。</p>
--	--	--